

缶類 2品目に分別

回収場所 資源物集積所

出し方
15~45ℓの透明袋

※家庭から集積所に持ち出された飲食用缶などは市の所有物になります。持ち去らないでください。

飲食用缶

アルミ缶・スチール缶が対象です。



マークが目印



出し方のポイント

軽くすすぐ



ふたをとる

つぶす必要はありません

対象にならないもの (例)

- オイル缶
- ペンキ缶
- ふた
- 18ℓ以上の缶



燃やせないごみです (10 ページ参照)

- アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません。
- 缶詰・ミルク・お菓子の缶なども対象です。
- ペットフードの缶も回収対象です (令和8年度より)。缶を覆う紙類などは除いてください。
- 飲み物や缶詰などの小さいふたは、選別・梱包に影響が出るため、燃やせないごみになります。

カセットボンベ・スプレー缶

飲食用缶とは別袋にしてください



出し方のポイント



ふたをとる

対象にならないもの (例)

- プロパンガスボンベ



処理困難物です (13 ページ参照)

- 消臭スプレー・制汗スプレー・塗料スプレー・冷却スプレー・殺虫スプレーなども対象です。
- なるべく使い切ってから持ち出してください。
- 使い切っていない場合は、その旨を表示して、別袋で持ち出してください。
- けがや爆発のおそれがありますので、穴を空ける必要はありません。

資源物・ごみのゆくえ

※家庭で分別した資源物・ごみの代表的な流れを示したものです。

